

杵藤圏域 二級水系流域治水プロジェクト【位置図】(案)

～有明海にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

- 令和元年佐賀豪雨、令和2年7月豪雨、令和3年8月豪雨をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、河道掘削、雨水ポンプ等の整備に加えて、当該地域特性に応じたクリークの事前排水等による雨水貯留機能の向上、河川監視カメラの拡充等の防災情報伝達手段の強化による早期避難体制の構築など、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進する。

位置図



■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁・堰改修、樋管改修、排水機場・水門点検更新 等
 - ため池の補強・有効活用
 - クリーク等の農業水利施設の整備及び有効活用
 - 水田の貯留機能向上(田んぼダムの普及・啓発)
 - 県管理4ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
 - 森林の整備・保全
 - 土砂や流木の流出抑制対策(砂防、治山) 等
 - 海岸保全施設の整備・機能確保
 - 排水ポンプ車の運用
 - 河川管理施設等の機能向上(遠隔操作化、耐水化等)
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

(河道掘削 等)

浜川、石木津川、中川、黒川、木庭川、鹿島川、飯田川、飯田日当川、塩田川、八幡川、畦川内川、湯野田川、吉田川、入江川、多良川、糸岐川、嫁川、只江川、廻里江川 等

(堤防補強 等)

塩田川、鹿島川、中川、廻里江川

海岸: 白石海岸、有明海岸、鹿島海岸、太良海岸

事前放流後



■被害対象を減少させるための対策

- 一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け
- 立地適正化計画の推進
- 不動産取引時の水害リスク情報提供 等

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

出典：国土地理院 数値地図（国土基本情報）

杵藤圏域 二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～有明海にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

杵藤圏域では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】浸水被害軽減のため、河道掘削や、雨水ポンプ等の整備を実施する。また、水害リスク空白地帯の解消を図り、避難体制を強化する。

【中期】内水被害軽減のため、排水機場の整備・耐水化を実施する。また、河川監視カメラ等を拡充し、避難体制を強化する。

【中長期】河川等の流下能力不足解消のため、河川改修を実施し、また、土砂・流木の流出抑制対策を実施する。

併せて、ため池・クリーク等の農業水利施設の有効活用や森林整備等の「氾濫ができるだけ防ぐ・減らすための対策」、一定規模以上の開発行為に対する貯留施設設置等の義務付け等の「被害対象を減少させるための対策」、避難訓練や、ハザードマップの作成等の「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」を実施する。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫ができるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁・堰改築、樋管改築、排水機場・水門点検更新 等	鹿島市、嬉野市、白石町、太良町、佐賀県	河道掘削 等	・河川等改修、維持管理	
	ため池の補強・有効活用	白石町、佐賀県			
	クリーク等の農業水利施設の整備及び有効活用	白石町、佐賀県			
	水田の貯留機能向上(田んぼダムの普及・啓発)	佐賀県、嬉野市			
	県管理4ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	鹿島市、企業、佐賀県			
	森林の整備・保全	白石町、嬉野市、鹿島市、太良町、武雄杵島森林組合、鹿島嬉野森林組合、太良町森林組合、佐賀森林管理署、佐賀県、森林整備センター、佐賀水源林整備事務所		・森林整備事業の実施・水源林造成事業の実施・間伐等	
	土砂や流木の流出抑制対策(砂防、治山)	佐賀県、佐賀森林管理署		砂防施設整備 治山事業の実施	
	雨水幹線の整備等	鹿島市	(雨水準幹線)南舟津、(雨水ポンプ場)南舟津 (ボトルネック解消)西牟田		
	排水ポンプ車の運用	佐賀県			
	河川管理施設等の機能強化(遠隔操作化、耐水化等)	鹿島市、佐賀県		(雨水ポンプ場)西牟田、中牟田、中村、乙丸、横田 只江川排水機場 等	
被害対象を減少させるための対策	海岸保全施設の整備・機能確保	佐賀県			
	立地適正化計画の推進	鹿島市、嬉野市、(佐賀県)			
	不動産取引時の水害リスク情報提供	鹿島市、嬉野市、白石町、太良町			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け	佐賀県		10,000m ² 以上の開発行為には貯留等を義務付け	
	避難体制等の強化	鹿島市、嬉野市、白石町、太良町、佐賀地方気象台、佐賀県	・水害リスク情報の空白地帯の解消 ・早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化 ・ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進 ・報道機関と連携した情報発信の強化・水害リスク情報の拡充 等	・防災意識の向上に向けた、関係機関と連携した防災教育の推進 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 ・官民連携による体制の強化 ・災害協定の締結 ・社会福祉協議会などのボランティア団体との連携	
	※スケジュールは今後の事業進捗によって、変更となる場合があります。		・量水標、簡易水位計、監視カメラの拡充 ・防災訓練や防災リーダー育成への協力 ・防災ワークショップの実施 ・佐賀県学校安全総合支援事業に参画など		